

## 次世代育成支援対策推進法に基づく株式会社エムエルシー行動計画

社員が仕事と生活の調和を図り、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

### 1) 計画期間

2024年11月1日～2029年10月31日

### 2) 目標

職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境を整備する

### 3) 目標達成するための対策内容と実施時期

- 労働者が子どもの看護のための休暇について、時間単位で取得できる等より利用しやすい制度の導入  
⇒時間有休取得制度導入済み
- 希望する労働者に対する職務や勤務地等の限定制度の実施  
⇒随時個別面談の実施を行う
- 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知  
⇒個別面談及び社内報等により通知を行う